

別記第2号様式

随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
水産林務部 林務局 林業木材課	令和6年度(2024年 度)林業労働安全衛 生講習指導業務	令和6年7月1日	林業・木材製造業労働災害防 止協会北海道支部 札幌市中央区北4条西5丁目1 番 林業会館3階	891,000	(1) 林業・木材製造業労働災害防止協会は、労働災害防止団体法(昭和 39年6月29日法律第118号)に基づき、林業・木材製造業の労働災害を防 止するために設立された団体で、林業・木材製造業労働防止協会北海道 支部は、本道における唯一の林業労働安全衛生に関する指導普及機関 である。 (2) 林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部は、これまでに作業 現場の安全点検/パトロールの巡回指導業務を実施しているほか、労働安 全衛生法に基づく特別教育、安全衛生教育等の各種の労働災害防止事 業を行うなど道内の林業労働安全衛生全般に精通し、専門的知識及び 講習指導の技能に優れており、本業務を円滑に実施できる体制がある。 以上のことから、林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部が当該 業務を適正、確実に履行できる最も適した機関と認められるため、契約の 相手方として選定する。 (契約根拠) 地方自治法施行令第167条の2(随意契約)第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係1の(18) により一者随意契約	